

令和元年度 第1回地域包括支援センター運営協議会
会議録（要点録）

日時：令和元年7月4日（木）午後1時30分～3時20分
会場：長浜市役所 3-Bコミュニティールーム

【出席委員】：手操会長、中川委員、荻原委員、澤渡委員、西井委員、松田委員、
山口委員、西川委員、喜多委員、清水委員、湯本委員、三段崎委員

【欠席委員】：河路委員、谷川委員、小林委員

【地域包括支援センター】管理者：北川、川崎、古脇、丸岡、海津

【事務局】健康福祉部長：且本
健康福祉部次長：長谷川
高齢福祉介護課：古川、今田、大塚、森岡、木村、勅使河原、間塚、柏

質疑応答

(1) 平成30年度長浜市地域包括支援センター実績報告

<p>会 長</p>	<p>(11ページ) 3 地域包括支援センター業務状況 (1) 総合相談支援業務③「研修参加」報告において、それぞれの地域包括支援センター業務の現状にあわせ、資質向上のため積極的な研修の参加について担当課からの配慮をお願いしたい。</p> <p>(13ページ) (2) 虐待・権利擁護業務③「センター別虐待と判断された相談・通報件数」について通報件数(新規)のうち虐待と判断された件数の報告と、④「虐待評価会議」の報告があった。虐待評価会議においては専門の見地から関係機関の意見聴取等が行われ多くの眼でチェックされ、支援されていて評価するところです。</p> <p>虐待なしと判断する場合においても、担当地域包括支援センターで判断するのではなく、多くの専門の見地から判断できる仕組みとあり方について今後も検討いただきたい。</p> <p>事務局から報告のあった平成30年度長浜市地域包括支援センター実績報告につき、総合相談支援業務においては、認知症、虐待に関する相談は、総合相談業務の2割をしめ、地域包括支援センターが家族・親族、ケアマネジャーをはじめとする様々な関係機関と連携して相談支援を行っていただいています。</p> <p>また、必要なサービスが提供されるよう、包括的・継続的マネジメント業務については、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づいた事例検討会を開催するなど、介護支援専門員を支援するための体制を構築するなど、地域包括支援センターが適正に運営を行っているのとして承認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>意見なし</p>

(2) 平成31年度地域包括支援センターの体制について

<p>会 長</p>	<p>資料2 平成31年度地域包括支援センターの職員については、地域包括支援センター委託開設時に比べて増えていますか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>配置職員としては、基本的に3職種を各1名以上及び介護支援専門員1名を配置して運営していただいているが、地域包括支援センターを運営いただいている法人によっては、3職種の内各職種が1名以上いる場合や介護支援専門員を複数配置していただいている地域包括支援センターがあります。</p>
<p>会 長</p>	<p>資料2の職種の表記について、主任介護支援専門員、介護支援専門員については、</p>

	それぞれの基礎となる資格について明記して報告いただきたい。
--	-------------------------------

(3) 平成31年度地域包括支援センター運営方針について

平成31年度地域包括支援センター運営方針 重点的に取り組むこと

会 長	資料3 平成31年度地域包括支援センター運営方針(5ページ) 地域包括支援センターの機能強化方針1、機能強化の考え方(6) 医療と介護の連携推進について、「長浜米原地域医療支援センターと連携し、・・在宅医療・介護連携の取組みについて支援する。」と明記されたことについて、評価すべきところです。
会 長	資料4 平成31年度地域包括支援センター運営方針 重点的に取り組むこととして、各項目に指標を立てて評価していく方法については評価すべきことであり、指標の達成に向け今後さらに進めていただきたい。 資料4 評価指標「◆(新)新規相談数」に、平成30年度の件数を計上しているが、新規相談数については、資料1長浜市地域包括支援センター実績報告「3地域包括支援センター業務状況」(1)総合相談支援業務①相談形態の表中に、追加して報告いただきたい。 同じく評価指標「◆(新)職員研修で虐待対応や消費者被害の研修実施できたか」については、資料1長浜市地域包括支援センター実績報告上記同項目⑥研修参加の表中、「その他の研修参加回数」とあるが、消費者被害の研修として来年度実績の報告をいただきたい。
事 務 局	今後追加事項として報告します。

(4) 平成31年度地域包括支援センター基本方針、取組計画

会 長	資料5 木之本余呉西浅井地域包括支援センターについては、権利擁護支援の充実を図るため、具体的な取組計画として③「研修や事例検討会などに職員が偏り無く参加し、」として計画をあげている。他の地域包括支援センターについても同様の視点で研修に参加いただきたい。 同じく資料5南長浜地域包括支援センターの「1地域包括支援センターの周知とネットワークの構築を推進する」の前年度の課題として、②「パンフレットの設置について理解の得られなかった関係機関があった・・」とあるが、医師会や薬剤師会からも共に声掛けを行い、理解を得ていければと思います。
委 員	実績報告の中で、「自立支援・生活支援」という言葉が使われていますが、地域の中で高齢者の方が、生産年齢にある引きこもりの方を支援している状況があります。

事務局	<p>今回の協議会の中で取り上げる対象ではないと思いますが、市として引きこもりの方の対応についてはどのようにされているか。</p> <p>地域包括支援センターについては基本的には65歳以上の方の相談を対象としていますが、ご家族との関わりとして、市では健康推進課が担当となり、また医療が必要な方については、県保健所が担当となり、相談・訪問を重ね本人支援をさせていただいています。また経済的な支援や、就労に関する支援については、市の担当部署と連携し、関わりが切れないように相談支援を行っています。</p>
地域包括支援センター	<p>高齢者の方の生活でお困りの場合は、まずよろず相談として、地域包括支援センターに相談していただければ、関係機関へ連携させていただけるので、ご相談いただきたいです。</p>

(5) 地域ケア会議について

会長	<p>資料6 地域専門職連係会議進捗状況一覧南郷里地区の取り組み成果として、「地域のキーパーソンとなる民生委員・福祉委員と専門職が顔の見える関係を築くことができた」と報告がありました。災害時医療については大きな問題であり、災害時医療の側面からも、行政と地域が一体となって対応していただきたい。</p>
----	--

その他

委員	<p>資料3 平成31年度地域包括支援センター運営方針、重点的に取り組むこととして「権利擁護支援の充実を図る」としてあるが、資料1長浜市地域包括支援センター実績報告「3域包括支援センター業務状況」(1)総合相談支援業務③相談内容(延)「権利擁護・成年後見に関する相談」件数に比べて、②相談相手の構成では、「権利擁護センター」を相手とする相談件数が少ないが、権利擁護センターに相談しにくいということなのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>②相談相手の構成の件数は、権利擁護センターから相談いただいた件数です。権利擁護センターと相談・連携した件数は本件数とは異なるため、権利擁護センターに相談しにくいというものではありません。</p>
委員	<p>各地域包括支援センターの支援の中で、薬剤師が介入して支援すべきケースがあった場合、薬局はうまく連携して支援できているか。</p>
地域包括支援センター	<p>薬局へ繋がせていただくケースについては、概ね介護保険の利用をされていて、ケアマネジャーから繋がせていただくことが多いと思います。</p> <p>薬局から地域包括支援センターに情報提供していただき、相談をいただく事例も</p>

<p>会</p> <p>長</p>	<p>あります。</p> <p>地域包括支援センター運営方針（9ページ）5その他の地域支援事業（2）在宅医療・介護連携の推進にもあるように、長浜米原地域医療支援センターは、在宅医療の支援として窓口相談を行っており、積極的に関わっていかねばならないので、長浜米原地域医療支援センターについてもご利用いただきたい。</p>
<p>会</p> <p>長</p>	<p>長浜米原地域医療支援センターに相談があった内容で、「在宅で療養されている方に訪問マッサージの同意書を記入してもよいか」という相談がありました。在宅医療で寝たきりであっても、外来診療している場合は、訪問マッサージの同意書は記入すべきでない回答があります。医療保険を使用する場合については、一定のルールがあるため、地域包括支援センターから、ケアマネジャーに対して本取扱いについて情報提供いただきたい。</p>